



県章

滋賀県公報

令和7年（2025年）
2月7日
第586号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次（※印は、県例規集に登載するもの）

○ 告 示

※滋賀県立高等技術専門校の管理に関する規則に基づく短期課程の訓練科等の一部改正（労働雇用政策

課）	1
保安林予定森林の通知（森林保全課）	2
生活保護法による医療担当機関の指定（健康福祉政策課）	2
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療担当機関の指定（健康福祉政策課）	3
介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（医療福祉推進課）	3
介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出（医療福祉推進課）	3
介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の廃止の届出（医療福祉推進課）	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）	4
内水面における第5種共同漁業の免許を受けた者の定めた遊漁規則の変更の認可（水産課）	4
道路区域の変更（道路保全課）	5

○ 公 告

一般競争入札の公告（警察本部会計課）	7
--------------------	---

○ 健康福祉事務所告示

介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の廃止の届出（甲賀）	9
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（南部）	9

○ 土木事務所公告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告（湖東）	9
-----------------------------	---

○ 病院事業庁公告

一般競争入札の公告	9
-----------	---

告 示

滋賀県告示第42号

平成21年滋賀県告示第283号（滋賀県立高等技術専門校の管理に関する規則に基づく短期課程の訓練科等）の一部を次のように改正する。

令和7年2月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

表ものづくり金属科の部、生産システム設備科の部、ものづくり加工科の部、生産CAD科の部および電気エネルギー設備科の部を削り、表に次のように加える。

3次元CADモデリング科	15人	1年	1296時間
溶接エンジニア科	10人	6ヶ月	648時間
NC加工エンジニア科	10人	1年	1400時間

電気設備エンジニア科	15人	1年	1296時間
------------	-----	----	--------

付 則

この告示は、令和7年10月1日から施行する。ただし、表電気エネルギー設備科の部を削る改正規定は令和8年1月1日から、表ものづくり加工科の部を削る改正規定および表に次のように加える改正規定（表3次元CADモデリング科の部および溶接エンジニア科の部に係る部分に限る。）は同年4月1日から、表生産システム設備科の部を削る改正規定および表に次のように加える改正規定（表NC加工エンジニア科の部および電気設備エンジニア科の部に係る部分に限る。）は同年7月1日から施行する。

滋賀県告示第43号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次の森林を保安林予定森林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和7年2月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 保安林予定森林の所在場所 米原市伊吹字扇舞1－1
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および米原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

滋賀県告示第44号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次の森林を保安林予定森林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和7年2月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 保安林予定森林の所在場所 米原市曲谷字向手1418－154、1418－1042から1418－1045まで
- 指定の目的 水源の涵養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および米原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

滋賀県告示第45号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療扶助のための医療担当機関として、次のものを指定した。

令和7年2月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

医療機関の名称	開設者の氏名	医療機関の所在地	指定年月日
---------	--------	----------	-------

	または名称		
ファーマライズ薬局キ クヤ愛知川店	n e x t P H株式会社 代表取締役 松浦恵子	愛知郡愛荘町愛知川1535-4	令和6.12.2

滋賀県告示第46号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、法による医療支援給付のための医療担当機関として、次のものを指定した。

令和7年2月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

医療機関の名称	開設者の氏名 または名称	医療機関の所在地	指定年月日
ファーマライズ薬局キ クヤ愛知川店	n e x t P H株式会社 代表取締役 松浦恵子	愛知郡愛荘町愛知川1535-4	令和6.12.2

滋賀県告示第47号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和7年2月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の 名称	事業所の 所在地	申請者の名称およ び代表者の氏名ま たは開設者の氏名	主たる事務所 の所在地	サービス の種類	指定年月日	介護保険 事業所番号
花まるデイ サービス	草津市若竹町 2-24	株式会社YANAG I 代表取締役 柳信成	大津市滋賀里 三丁目3番3 号	通所介護	令和7.2.1	2570602058

滋賀県告示第48号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和7年2月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の 名称	事業所の 所在地	申請者の名称およ び代表者の氏名ま たは開設者の氏名	主たる事務所 の所在地	サービス の種類	介護保険 事業所番号	廃止年月日
花まるデイ サービス	草津市若竹町 2-24	有限会社ホネスト 代表取締役 岡田英 利	京都府京都市 山科区竹鼻扇 町7番地 イ マージノイ102 号	通所介護	2570601589	令和7.1.31

滋賀県告示第49号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和7年2月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

		申請者の名称およ				
--	--	----------	--	--	--	--

事業所の名称	事業所の所在地	び代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
訪問看護ステーション よいかん守山	守山市守山六丁目9番41号	株式会社ボンドウ エム 代表取締役 今泉洋平	愛知県岡崎市 洞町字東前田 24番地	訪問看護 介護予防訪問看護	2560790152	令和7.1.31

滋賀県告示第50号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和7年2月7日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
ワークゆい	守山市洲本町1番地	社会福祉法人 慈恵会	守山市洲本町1番地	就労継続支援B型	令和7.2.1	2510700723
グループホームだいち	彦根市河原三丁目3-8	合同会社Freee	野洲市野田1928番地	共同生活援助	令和7.2.1	2520200250

滋賀県告示第51号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和7年2月7日

滋賀県知事 三日月 大造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
キリン堂薬局近江八幡店	近江八幡市鷹飼町北一丁目8-3	薬局	田村 晴香	令和6.5.7

滋賀県告示第52号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和7年2月7日

滋賀県知事 三日月 大造

更生医療機関および育成医療機関

自立支援医療の種類	名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
育成医療・更生医療	キリン堂薬局近江八幡店	近江八幡市鷹飼町北一丁目8-3	薬局	田村 晴香	令和6.5.7

滋賀県告示第53号

漁業法（昭和24年法律267号）第170条第3項の規定に基づき、内水面における第5種共同漁業の免許を受けた者の定めた遊漁規則の変更を次のとおり認可した。

令和7年2月7日

滋賀県知事 三日月 大造

勢多川漁業協同組合遊漁規則

- 1 漁業権者の名称および住所 勢多川漁業協同組合 大津市大石富川岩屋50番地
- 2 漁業権の免許番号 内共第1号および内共第2号

3 変更認可の内容

内共第 1 号および内共第 2 号第 5 種共同漁業権遊漁規則第 6 条を次のように改める。

（遊漁料の額及び納付方法）

第 6 条 遊漁料の額は、次の表のとおりとする。ただし、遊漁者が未就学の幼児のときは無料、小中学校生徒または肢体不自由者のときは、同表に掲げる額の二分の一に相当する額とする。

魚種	漁具・漁法	遊漁料
あまご いわな にじます	竿釣	日券 解禁日から期間中 2,200円

2 遊漁料の納付は、次の表に掲げる場所または組合が指定するオンラインシステムにおいてしなければならない。同表以外の当該遊漁をする場所において漁場監視員に納付する場合は、第 1 項に掲げる額に3000円を加算した額とする。

名称	住所	電話番号
勢多川漁業協同組合 事務所	大津市大石富川岩屋 50	077－546－4746

内共第 1 号および内共第 2 号第 5 種共同漁業権遊漁規則第 7 条を次のように改める。

（遊漁承認証に関する事項）

第 7 条 組合は、第 2 条第 1 項の承認をしたときは、次に掲げる事項を記載した遊漁承認証（オンラインシステムにより発行されるものを含む。）を遊漁者に交付するものとする。

- (1) 承認を受けた者の氏名、住所
- (2) 承認期間
- (3) 魚種
- (4) 漁具・漁法
- (5) 遊漁区域
- (6) 遊漁料の額
- (7) 注意事項
- (8) その他参考となるべき事項
- (9) 発行者名

2 遊漁承認証の交付は、前条第 2 項に規定する場所、又は漁場監視員において行うものとする。

3 遊漁承認証は、他人に貸与してはならない。

4 施行日 令和 7 年 1 月 29 日

滋賀県告示第54号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和 7 年 2 月 7 日から令和 7 年 2 月 21 日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 2 月 7 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

道 路 の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域				
		区 間	変更の 前後の 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
		長浜市木之本町金居原字サソ ラロ1461番地先から	変更後	最小 11.8m 〈 最大 26.3m	92.2m	道路改良工事 （迂回路廃止）に伴う道路区域の変更
				最小 8.2m		

国道	303号	長浜市木之本町金居原字サソ ラ口1493番2地先まで	変更前	}	98.0m		
				最大 20.6m			
				最小 11.8m	92.2m		
				}			最大 17.3m
			高島市今津町保坂字海老坂33 番1地先から 高島市今津町保坂字三枚平261 番1地先まで	変更後	最小 12.4m	691.5m	道路改良工事 (バイパスお よび現道拡幅) に伴う道路区 域の変更 なお現道は従 前のとおり
					}		
					最小 9.2m	719.2m	
					}		
	変更前			最小 8.6m	719.2m		
				}		最大 21.4m	
	367号	高島市朽木大野字志伊連100番 2地先から 高島市朽木古川字瀧谷平92番 2地先まで	変更後	最小 8.1m	350.4m	道路改良工事 (橋梁架替え) に伴う道路区 域の変更 なお現道の共 用は従前のと おり	
				}			最大 46.7m
					最小 6.6m		373.0m
					}		
変更前			最小 6.6m	373.0m			
			}		最大 27.1m		
高島市朽木古川字瀧谷平79番 1地先から 高島市朽木古川字瀧谷平92番 2地先まで		変更後	最小 8.7m	195.0m	道路改良工事 (迂回路設置) に伴う道路区 域の変更		
			}			最大 31.1m	
				最小 7.4m		181.7m	
				}			最大 15.9m
			最小 7.4m				

			変更前	く 最大 15.9m	181.7m	
県道	中河内木之本線	長浜市余呉町鷺見字里ノ内106番地先から	変更後	最小 5.1m く 最大 20.3m	11.1m	待避所整備に伴う区域変更
		長浜市余呉町鷺見字里ノ内104番 1 地先まで	変更前	最小 3.5m く 最大 5.1m	11.1m	

公 告

一般競争入札の公告

情報ネットワーク機器の賃貸借（仮想ブラウザ整備）について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 2 月 7 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品名および数量 情報ネットワーク機器の賃貸借（仮想ブラウザ整備）（搬入設置作業および保守を含む。） 一式
- (2) 借入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 借入期間 令和 7 年 9 月 1 日(月)から令和12年 8 月31日(土)まで
- (4) 借入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等（令和 6 年滋賀県告示第22号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。
ア 営業種目 大分類：役務 中分類：リース・レンタル
イ 地域要件 問わない。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520－8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 077－528－4314

- (5) 借入期間中、借入物品に係る修理、部品の供給等を行う体制が整備されている者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書
- (2) 提出期間 令和 7 年 2 月14日(金)午前 9 時から同年 2 月21日(金)午後 3 時まで
- (3) 提出場所 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県警察本部警務部会計課 〒520－8501 大津市打出浜 1 番10号

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県警察本部警務部会計課 〒520-8501 大津市打出浜1番10号 電話 077-522-1231
- (2) 契約条項を示す期間 令和7年2月7日(金)から同年3月18日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは郵送により交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 入札書の受領期限 令和7年3月18日(火)午後5時まで
- (6) 入札書の提出方法
 - ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)の入札書の受領期限までに入札すること。
 - イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に持参すること。
 - ウ 郵便による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に必着させること。なお、書留郵便に限るものとし、この場合の送料は自己負担とする。
- (7) 開札の日時および場所 令和7年3月19日(水)午後1時 滋賀県物品・役務電子調達システムによる。

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定による。
- (2) 入札金額は、総賃貸借料の総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be rented: Information network equipment lease (Virtual browser maintenance), 1 set (Including the carry-installation work and maintenance)
- (2) Deadline for tender: 17:00, March 18, 2025
- (3) For further information, contact: Finance Division, Police Administration Department, Shiga Prefectural Police Headquarters, 1-10 Uchidehama, Otsu-shi, Shiga 520-8501 Japan TEL 077-522-1231

健康福祉事務所告示

滋賀県甲賀健康福祉事務所告示第 3 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の指定居宅サービス事業者および同法第 53 条第 1 項の指定介護予防サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和 7 年 2 月 7 日

滋賀県甲賀健康福祉事務所長 松 原 峰 生

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
サニーデイズ訪問看護・リハビリステーション	甲賀市水口町虫生野1192－1－105	株式会社地域リハデザイン研究所 代表取締役 岩倉浩司	甲賀市水口町貴生川567番地5	訪問看護 介護予防訪問看護	2561490158	令和 7 . 2 . 10

滋賀県南部健康福祉事務所告示第 2 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和 7 年 2 月 7 日

滋賀県南部健康福祉事務所長 川 上 寿 一

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
ヘルパーステーションアイズ	草津市追分四丁目 11－37	株式会社 I Z L I F E	栗東市川辺192番地 9	居宅介護 重度訪問介護	令和 7 . 2 . 1	2510601145

土木事務所公告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 1 項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和 7 年 2 月 7 日

滋賀県湖東土木事務所長 野 田 英 男

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
犬上郡多賀町大字土田964番地 大森奨之 大森凜華	犬上郡多賀町大字土田字北浦1374番、1375番	394.01㎡	令和 7 . 1 . 30	000327

病院事業庁公告

一般競争入札の公告

滋賀県立総合病院に係る電気調達業務契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 2 月 7 日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品名および数量 滋賀県立総合病院で使用する電気
ア 予定契約電力 3,800キロワット
イ 総予定使用電力量 14,344,000キロワット時
- (2) 調達物品の特質等 入札説明書別冊仕様書による。
- (3) 調達期間 令和7年8月計量日の0時から令和10年8月計量日の前日24時まで
- (4) 調達場所 滋賀県立総合病院(守山市守山五丁目4番30号)

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和6年滋賀県告示第22号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿の次に示す営業種目に登録されている者であること。

営業種目(大分類:物品、中分類:燃料・油脂・電力、小分類:電力)

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

(5) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

- ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手續開始の申立てがなされている者
- イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手續開始の申立てがなされている者
- ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手續開始の申立てがなされている者
- エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
- オ 銀行取引停止処分がなされている者

(6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。

(1) 必要とする書類

- ア 入札参加資格確認申請書(入札説明書で示す別紙様式3)
- イ 電気事業法第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であることを証する書面の写し

(2) 提出期間 令和7年2月7日(金)から令和7年2月21日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)

(3) 提出場所 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5051

郵送による場合は、書留郵便によりこの期間内に必着させること。また、この場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和7年3月3日(月)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。

(5) その他 必要な資料の作成および提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は、返却しない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県病院事業庁に対して入札参加資格がないと認めた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和7年3月6日(木)までに郵送または持参で3(3)に示す場所へ提出して説明を求めることができる(FAXおよび電子メールによるものは、受け付けない。)

5 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031
- (2) 契約条項を示す期間 令和7年2月7日(金)から令和7年3月24日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
- (3) 入札説明書の交付方法 (1)に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページからダウンロードする

ことができる。郵送による交付は、行わない。

(4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

(5) 入札書の提出期間 令和 7 年 3 月 4 日（火）から令和 7 年 3 月 24 日（月）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の 9 時から 16 時まで（正午から 13 時までを除く。）

(6) 入札書の提出方法

ア 持参による場合 入札書を(5)に示す提出期間内に(1)に示す場所に持参すること。

イ 郵送による場合 入札書を(5)に示す提出期間内に(1)に示す場所に必着させること（書留郵便に限る。）。また、この場合の送料は自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和 7 年 3 月 25 日（火）16 時 滋賀県立総合病院 別館 7 階会議室 1 守山市守山五丁目 4 番 30 号

6 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程（平成 18 年滋賀県病院事業庁規程第 18 号）、滋賀県財務規則および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程（平成 18 年滋賀県病院事業庁規程第 19 号）の規定によるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記入すること。

7 保証金 入札保証金および契約保証金は、免除する。

8 契約書の作成の要否 要

9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県病院事業会計規程第 95 条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法

(1) この公告に示した業務を履行することができる滋賀県病院事業庁が認めた入札参加者であって、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにて落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することができない。

11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

13 その他必要事項

(1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県病院事業庁から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

(2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年滋賀県告示第 80 号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。

(6) この入札は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約に係る入札である。契約期間は年度をまたいで 3 年間であるが、議会の承認による債務負担行為を設定していないため、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は契約を変更または解除することになる。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を県に請求することができる。

(7) その他詳細は、入札説明書および仕様書による。

14 Summary

(1) Nature of the service to be purchased : Electricity used in Shiga General Hospital contract 3, 800kW. The

estimated electricity 14,344,000kWh

- (2) Application submission deadline : 16 : 00, February 21, 2025
- (3) Deadline for tender : 16 : 00, March 24, 2025
- (4) For further information, contact: General Affairs Division, Shiga General Hospital, 5 - 4 - 30 Moriyama, Moriyama-shi, Shiga 524-8524 Japan TEL 077-582-5051

一般競争入札の公告

滋賀県立総合病院都市ガス供給業務の契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年2月7日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

1 入札に付する事項

- (1) 業務名および数量 滋賀県立総合病院都市ガス供給業務 一式
- (2) 業務の内容等 滋賀県立総合病院における都市ガスの供給業務。詳細は、入札説明書別冊仕様書による。
- (3) 履行期間 令和7年6月1日から令和10年5月31日まで(定例検針日に変動がある場合は、開始日および終了日について、定例検針日に合わせて変動するものとする。)
- (4) 履行場所 滋賀県立総合病院(守山市守山五丁目4番30号)

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和6年滋賀県告示第22号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目の希望順位が第1位、第2位または第3位のいずれかに登録されている者であること。

営業種目 大分類: 物品 中分類: 燃料・油脂・電力 小分類: 都市ガス

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

(5) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

- ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手續開始の申立てがなされている者
- イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手續開始の申立てがなされている者
- ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手續開始の申立てがなされている者
- エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
- オ 銀行取引停止処分がなされている者

(6) 次のアからウまでに掲げる要件を全て満たす者であること。

- ア ガス事業法(昭和29年法律第51号)第3条の規定に基づきガス小売事業者として登録を受けている者であること。
- イ 入札参加資格確認の申請時までに適正な大口ガス供給条件等を定めていること。
- ウ 本件入札に参加しようとする個人、法人の代表者または個人もしくは法人の代表者の委任を受けた者(以下「代表者等」という。)が、本件入札に参加しようとする他の代表者等と同一でないこと。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 業務を適正かつ安定的に実施できる体制の確認調書
- ウ ガス事業法第3条の規定に基づくガス小売事業者としての登録が確認できる書類
- エ 適正な大口ガス供給条件等を定めていることが確認できる書類

- (2) 提出期間 令和7年2月7日(金)から令和7年2月21日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
 - (3) 提出場所 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5051 郵送も可とする。(書留郵便に限る。)
 - (4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和7年3月3日(月)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。
 - (5) その他 必要な資料の作成および提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は、返却しない。
- 4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県病院事業庁に対して入札参加資格がないと認めた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和7年3月6日(木)までに郵送または持参で3(3)に示す場所へ提出して説明を求めることができる(FAXおよび電子メールによるものは、受け付けない。)
- 5 入札執行の日時、場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031
 - (2) 契約条項を示す期間 令和7年2月7日(金)から令和7年3月24日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
 - (3) 入札説明書の交付方法 (1)に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページからダウンロードすることができる。郵送による交付は、行わない。
 - (4) 入札説明会の日時および場所 行わない。
 - (5) 入札書の提出期間 令和7年3月4日(火)から令和7年3月24日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
 - (6) 入札書の提出方法
ア 持参による場合 入札書を(5)に示す提出期間内に(1)に示す場所に持参すること。
イ 郵送による場合 入札書を(5)に示す提出期間内に(1)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。また、この場合の送料は自己負担とする。
 - (7) 開札の日時および場所 令和7年3月25日(火)14時 滋賀県立総合病院 別館7階会議室1 守山市守山五丁目4番30号
- 6 入札方法等
- (1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)、滋賀県財務規則および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)の規定によるものとする。
 - (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札者の決定の判断には入札書の入札金額の記載金額を用いるが、落札額は入札単価に応じて決定することに注意すること。
- 7 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 8 契約書の作成の要否 要
- 9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
- (1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札
 - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 10 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。
- 12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 13 その他必要事項
- (1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県病院事業庁から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年滋賀県告示第80号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (6) この入札は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約に係る入札である。契約期間は年度をまたいでの3年間であるが、議会の承認による債務負担行為を設定していないため、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は契約を変更または解除することになる。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を県に請求することができる。
- (7) その他詳細は、入札説明書および仕様書による。

14 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased: Commissioned service for city gas at Shiga General Hospital
- (2) Application submission deadline: 16:00, February 21, 2025
- (3) Deadline for tender: 16:00, March 24, 2025
- (4) For further information, contact: General Affairs Division, Shiga General Hospital, 5-4-30 Moriyama, Moriyama-shi, Shiga 524-8524 Japan TEL 077-582-5051